

令和元年度 「佐渡市 信用保証料補給制度」のご案内

佐渡市では、中小企業者が新潟県信用保証協会の債務保証付きで融資を利用する際に発生する「信用保証料」の全部又は一部を助成しています。

対象となる融資制度	貸付金額	補給割合
佐渡市地方産業育成資金	1,000万円以下	100%
佐渡市産業振興資金	1,000万円以下	100%
	2,000万円以下	50%
新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）	3,000万円以下	30%
第1項 中小企業信用保険法第2条第5項第5号該当		
第5項 売上・利益減少要件		
第4項 自然災害対応		100%
第8項 新型コロナ対策要件		
新潟県小規模企業支援資金（一般要件枠）	1,000万円以下	50%
新潟県小規模企業支援資金（小口零細企業保証制度要件）	2,000万円以下	
新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）	3,500万円以下	50%
新潟県中小企業創業等支援資金（第二創業枠）	2,000万円以下	
新潟県中小企業創業等支援資金（再チャレンジ枠）		
新潟県事業継承資金	1億円以下	50%
新潟県フロンティア企業支援資金	5,000万円以下	30%
新潟県商店街活性化支援資金	5,000万円以下	30%
小規模企業者カードローン当座貸越根保証（創業者枠）	100万円以下	100%
小規模企業者カードローン当座貸越根保証（一般枠）	300万円以下	
事業者カードローン当座貸越根保証	1,000万円以下	20%
	2,000万円以下	10%
当座貸越根保証	1,000万円以下	20%
	3,000万円以下	10%
	3,000万円超	5%
無担保当座貸越根保証	1,000万円以下	20%
	3,000万円以下	10%
	8,000万円以下	5%
商工貯蓄共済融資（小口融資斡旋制度）	500万円以下	30%
商工貯蓄共済融資（斡旋融資制度）	2,000万円以下	

☆ 取扱期間

令和2年3月31日までに融資を実行されたものが対象になります。

☆ 信用保証料負担方法

融資を受ける際に、実際に発生する信用保証料から佐渡市補給分を差し引いた金額をご負担いただきます。